平成26年度 第3回機関保証制度検証委員会 議事要旨

- 1. 日 時 平成27年1月27日(火)15:00~17:30
- 2. 場 所 JICA市ヶ谷 2階 セミナールーム202
- 3. 議事
 - 〇 議事要旨の確認
 - (1) 奨学金関連事項報告
 - (2)機関保証加入率の分析について(追加報告)
 - (3) 日本国際教育支援協会における事業計画について(追加審議)
 - (4)機関保証制度加入者の返還金回収状況及び将来のリスク分析
 - (5) 他の保証機関との比較調査について
 - (6)自由討議
 - (7)次回の日程について
- 4. 出席者

(◎委員)

遠藤委員、宗野委員、丹野委員、馬場委員、林委員(委員長)、阿部委員、甲野委員

(〇(独)日本学生支援機構(以下、「機構」))

石矢奨学事業本部長、鮫島債権管理部長、金井債権管理部次長、小越機関保証業務課長

(■ (公財) 日本国際教育支援協会(以下、「協会」))

井上理事長、大森機関保証センター長、平田機関保証課長

(●分析業務受託業者)

プライスウォーターハウスクーパース株式会社 (PwC)

- 5. 議事概要
- ・議事(1)~(5)について、機構、日本国際教育支援協会及び分析業務受託業者から説明を 行った。

• 自由討議

(質疑応答概要)

◎委員

資料(平成26年度第2回機関保証制度検証委員会の議事要旨(案))の中で、1点修正して頂きたい箇所がある。「人間は可処分所得が多少増えてもあまり嬉しくないが、損をすることには非常に敏感である」とあるが、「可処分所得」を「もらう分」、「損をする」を「減る」という表現に修正して頂きたい。

◎ 委員

大学院の業績優秀者返還免除制度は以前から存在している制度なのか。

〇 機構

以前から存在している制度であり、これまでは第一種奨学金貸与終了者の30%を業績優秀者 として返還を免除していた。従来は貸与終了時に免除の認定をしていたが、今後は博士課程に 限り、免除候補者として博士課程進学前に一部を決定できる点が異なる。

◎ 委員

予め返還免除の候補者に選定されれば、博士課程に進学する意欲は高まるが、進学した後精力 的に勉学に取り組まなくなってしまうのではないか。

◎ 委員

平成27年度の奨学金事業費(予算案)合計が、26年度よりも減少しているが、何か理由があるのか。

〇 機構

予算規模をより実績に合わせたものとしたため、平成27年度の奨学金事業費(予算案)は前年度と比較して減少することとなった。

◎ 委員

平成26年度の機関保証選択率が低下した要因の一つとして、奨学金をめぐるマスメディアの 論調が影響しているという分析であるが、あまり説得的ではない。マスメディアを通じて奨学 金を返還できずに困っている人がいることを知ったとすると、連帯保証人や保証人に迷惑をか けないために、逆に機関保証制度を選択するようになるのではないか。

● 分析業務受託業者

各種報道は、機関保証制度について言及しているものはないため、現時点では選択率にマスメ

ディアの影響がないと考えて良いのかもしれない。

◎ 委員

銀行等の金融機関が融資をする場合、機関保証と人的保証の両方を求めているのか。

◎ 委員

人的保証がある場合とない場合があるが、例えば住宅ローンの場合、ローン会社の保証を付けた上で、不動産担保や土地担保をとるのが一般的である。

◎ 委員

教育ローンと住宅ローンを分けて考えたほうが良いと思う。教育ローンは担保を取らず、機関保証にあたるローン会社の保証をつけさせる。機構の奨学金のように、人的保証と機関保証を 選択させるのは特殊な例だと思う。

◎ 委員

選択率低下の要因として、既にローンを借りていて機関保証に肯定的なイメージを持っていない人が、奨学金を借りる際に人的保証を選択したということも考えられないか。

◎ 委員

仮にその通りだとすると、機関保証制度の選択率の低下は最近に限ったことではなく、何年も 前から起きているはずであろう。今年度の場合は消費税増税が影響しているか、もしくは選択 率が飽和状態に達しつつあるかのどちらかだと思う。

◎ 委員

教育ローンの貸付において、消費税の増税による特殊な傾向は見られたか。

◎ 委員

消費税の影響で教育ローンの申込者が減ったとは聞いていない。増税の影響は特にないと思う。

◎ 委員

増税の影響で教育ローンを借りなくなるわけではない。奨学金は人的保証と機関保証を選ぶことができるが、教育ローンは選べないので、そもそも影響はないのであろう。

◎ 委員

機構の奨学金の採用人数の総数は変化がないか。

〇 機構

採用人数はほぼ横ばいで推移している。

◎ 委員

協会の機関保証事業計画書はメインシナリオとサブシナリオの二案提示されているが、どちら

を採用するのか。

◎ 委員

現時点ではまだ決定できない。メインシナリオにするかサブシナリオにするか、あるいはその 中間ということも考えられる。本委員会でご意見を賜りたい。

◎ 委員

メインシナリオとサブシナリオの中間という可能性もあるのか。

◎ 委員

平成26年度は代位弁済請求及び履行の件数が増加しているが、その影響が一過性のものか恒常的なものか観察する必要がある。そのため、現段階でどちらかに決定するのではなく、メインシナリオとサブシナリオの両者の幅の中に目標を置くのが良いのではと考えている。

◎ 委員

保証料収入と代位弁済履行件数の見通しがまだ立たないので、しばらくは今後の傾向を注視する必要があるということか。

◎ 委員

いつまで傾向を注視すれば、協会の収支の見通しが立つのか。

◎ 委員

現時点では、消費税増税や東日本大震災の被災者に対する督促再開など様々な状況の変化があり、協会の機関保証事業計画書を策定する上で、数値を定めることができない。PwC社で妥当な数値を示していただければ、その意見に従って協会の機関保証事業計画を定めていきたい。

◎ 委員

一般的には、二案のうちより厳しい数字のものをメインにするのが適切ではないか。

◎ 委員

委員会で方向性を示していただけないか。協会の理事会・評議員会では、機関保証選択率は60%まで伸びると想定して、機関保証事業計画書を策定している。すでに策定した事業計画書を修正する必要があるとなると、協会全体の中期計画とも整合性が取れなくなってしまう。

◎ 委員

本委員会には、協会の機関保証事業計画を決定する権限までは無い。時間を置いたからといって消費税増税の影響が具体的にどの位あったのかが分かる訳でもないだろう。これまでの議論からすると、サブシナリオの方が、より足元の状況を反映しているとは思う。中期計画とずれるのは仕方がないのではないか。

■ 協会

機関保証加入率は制度発足以来上昇していたが、平成26年度初めて減少した。PwC社の分析でも、今後機関保証加入率がどのように推移していくかは不透明とのことであるが、説明に 妥当な数字をご示唆いただきたい。

● 分析業務受託業者

機関保証加入率の減少に関しては、原因が分からないのでアンケート調査を行う必要がある。 仮に消費税増税の影響であれば、時間が経過すれば再び加入率が上昇するかもしれない。仮説 ではあるが、近年機関保証の加入率の伸び率が鈍化傾向になっているため、制度変更や機関保 証加入者増加のための対策をとらなければ引き続きその傾向が続くと思われる。

■協会

消費税増税による家計の収支への影響という観点から、保証制度の選択についてはどのように 考えられるか。

● 分析業務受託業者

短期的・長期的どちらのキャッシュフローを考えて行動するか分からないが、機関保証を選んで保証料を支払うのではなく、目先の解決策として保証料がかからない人的保証を選択している可能性は考えられるのではないか。

◎ 委員

アンケートを実施する等して、実態を調査し、対策を講じていく必要があるだろう。

◎ 委員

機関保証加入率の低下の要因については、今後も引き続き検討していく必要がある。

◎ 委員

二点確認したい。一点目は、機関保証制度の現状及び将来のリスク分析において、実績に基づいた代位弁済率ではなく適状代弁率を分析の指標に選んだ理由はなにか。二点目は、同一の債権が適状代弁率に複数回計上されることはあるのかどうか。

● 分析業務受託業者

一点目についてであるが、機関保証制度発足当初、機構と協会で代位弁済に関する明確な基準がなく、代位弁済の実績データをとることができなかったと聞いている。また、実際の代位弁済率にも震災等の特別な対応の影響があると考えられる。そのため機関保証制度のリスク分析では、実際よりも厳しい基準で延滞 1 2 ヶ月に達した債権を代位弁済債権とし、政策的・例外的な状況を排除した上で中長期にわたった財政収支の健全性についてシミュレーションを行っている。二点目については、一度代弁適状と計上されれば、その後再び計上されることはない。

◎ 委員

他の保証機関が教育ローンの貸付を行う場合は一括で貸し付けるのか。また、一括で貸し付けることによって保証料に影響はあるのか。

● 分析業務受託業者

当座貸越タイプのような都度払いもないわけではないが、概ね一括で貸し付ける場合が多い。

● 分析業務受託業者

一括でも都度払いでも保証料率に影響はないと思う。

◎ 委員

民間のローンでも保証料は収支相償を基本としているのではないのか。また、保証料率に幅がある原因について、顧客のリスク水準やコスト構造が異なるためと分析しているが、顧客のリスク水準等は金利に反映されているのではないか。

● 分析業務受託業者

金利の内訳として、保証料率及び調達の金利と経費があげられ、そのうちの保証料率の割合が高くなると考えられる。

◎ 委員

本委員会の検討事項の一つに、協会の保証料率を他の保証機関と比較した上でその合理性を明らかにすることとあるが、協会の保証料率は他の保証機関と比較すると明らかに低い水準である。例えば、現在の低い保証率は適切であると言えるのか。

● 分析業務受託業者

協会の保証料率が適切かどうかは、収支相償になっているかどうか等財政収支シミュレーションで判断しており、他の保証機関との比較によって分かるものではない。民間の金融機関は利益を生むことを前提に保証料率が高く設定されている。

◎ 委員

ただ、他の保証機関と比較せよと言われているので、単純に他の保証機関と合理性はどうかと言われた場合、どのように答えるのか。

● 分析業務受託業者

前提として他の保証機関と横並びの制度ではないので、単純に比較しただけで合理性を導き出すのは難しい。ただ、「コスト構造等の違いがある中で、他の保証機関と比較することで事業のやり方としては合理性のあるものだと分かった」さらに、「違いがあるので別途財政シミュレーションを行った結果、保証料率が適正な水準であることが分かった」という二つの観点から説

明できるのではないか。

◎ 委員

事故率をどう見るかということだと思う。例えば政府系金融機関の教育ローンは、収入が低い 人を対象としている場合が多いので、事故率が民間の金融機関よりも高めに出てしまう。それ 故に保証料は高めに設定されるので、他の金融機関と横並びで保証料率を比較することは適切 ではないのではないか。

◎ 委員

もともと違うものを比較しているということは、はっきりさせておかなくてはいけない。

■協会

この機関保証制度は、自立してもらうために貸付対象を本人にしている。今後機関保証制度の選択者を増やそうとする場合、低廉な保証料率で本人が責任を持って奨学金を借りられるということを強調できないか。

〇 機構

奨学金を借りようと思っても、現状では保証料率について他の保証機関と比較することができない。協会の保証料率が低廉であることをアピールし、周知されれば、機関保証を選択しやすくなるのではないか。

◎ 委員

その場合、逆選択がおこり、回収リスクの高い債権の割合も高くなる可能性があるので注意が 必要である。

◎ 委員

この機関保証制度における保証料率は 0. 693%と低廉であり、かつ Pw C社が作成した財政収支シミュレーションにおいても今後も健全性が保たれる見込みであることが示されている。これは、機構と協会の回収努力によるものなのか。それとも、貸付対象が学生であるからこそ、低廉な保証料率でやっていけるのか。

● 分析業務受託業者

比較的低所得者層が奨学金の借り入れをしている中で収支が成り立っているのは、機構及び協 会の努力に拠る所もあるだろう。

(了)